

9月12日（第3日）

9月12日（金）第3日 午後1時00分開議

出席議員

1番	平川博之	2番	酒永光志
3番	上本一男	4番	中下修司
5番	花野伸二	6番	浜先秀二
7番	上松英邦	8番	吉野伸康
9番	山本秀男	10番	片平司
11番	胡子雅信	12番	林久光
13番	登地靖徳	14番	浜西金満
15番	山本一也	16番	新家勇二
17番	野崎剛睦	18番	山根啓志

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中 達美	副市長	正井 嘉明
教育長	塚田 秀也	総務部長	土手 三生
企画部長	山本 修司	市民生活部長	山田 淳
福祉保健部長	島津 慎二	産業部長	沼田 英士
土木建築部長	箱田 伸洋	会計管理者	久保岡ゆかり
教育次長	渡辺 高久	危機管理監	岡野 数正
消防長	小林 勉	企業局長	前 政司

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	平井 和則
議会事務局次長	志茂 典幸

議事日程

日程第1	議案第68号	平成26年度江田島市一般会計補正予算（第2号）
日程第2	議案第69号	平成26年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第3	議案第70号	平成26年度江田島市介護保険（保健事業勘定）特別会計補正予算（第1号）
日程第4	議案第71号	平成25年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第5	議案第72号	平成25年度江田島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第6	議案第73号	平成25年度江田島市後期高齢者医療特別会計歳入歳

		出決算の認定について
日程第 7	議案第 7 4 号	平成 2 5 年度江田島市介護保険（保健事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 8	議案第 7 5 号	平成 2 5 年度江田島市介護保険（保健サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 9	議案第 7 6 号	平成 2 5 年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 0	議案第 7 7 号	平成 2 5 年度江田島市港湾管理特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 1	議案第 7 8 号	平成 2 5 年度江田島市地域開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 2	議案第 7 9 号	平成 2 5 年度江田島市宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 3	議案第 8 0 号	平成 2 5 年度江田島市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
日程第 1 4	議案第 8 1 号	平成 2 5 年度江田島市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
日程第 1 5	議案第 8 2 号	平成 2 5 年度江田島市交通船事業会計決算の認定について
日程第 1 6	発議第 5 号	軽度外傷性脳損傷の周知及び労災認定基準の改正などを求める意見書（案）の提出について
日程第 1 7	発議第 6 号	介護保険，子ども・子育て支援制度関連予算の充実・強化を求める意見書（案）の提出について
日程第 1 8	発議第 7 号	地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出について

開会（開議） 午後 1 時 0 0 分

○議長（山根啓志君） ただいまの出席議員は 18 名です。

定足数に達しておりますので、これより平成 26 年第 3 回江田島市議会定例会 3 日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第 1 議案第 68 号

○議長（山根啓志君） 日程第 1、議案第 68 号「平成 26 年度江田島市一般会計補正予算（第 2 号）」を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） 昨日に引き続きまして、定例会 3 日目、大変御苦労さまでございます。

それでは議案を朗読させていただきます。

ただいま上程されました議案第 68 号「平成 26 年度江田島市一般会計補正予算（第 2 号）」でございます。

平成 26 年度江田島市の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 1,662 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 4 億 5 千 8 万 6,000 円とする。

第 2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正

第 2 条 債務負担行為の追加は「第 2 表 債務負担行為補正」による。

内容につきましては、総務部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 議案第 68 号、一般会計補正予算（第 2 号）につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書で説明いたします。

事項別明細書の 18、19 ページをお願いいたします。

最初に歳入を説明いたします。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目民生費国庫補助金は、社会福祉費補助金で臨時福祉給付金給付費補助金及び事務費補助金の増額補正を、児童福祉費補助金で子育て世代臨時特例給付金給付費補助金及び市町村合併推進体制整備補助金の増額補正を行っております。

3目土木費国庫補助金及び5目消防費国庫補助金は、平成25年度国の補正予算に伴い計上いたしました公共事業費の本市負担額に対し交付される「がんばる地域交付金」の増額補正でございます。

15款県支出金、2項県補助金、5目農林水産業費県補助金は、世上漁港機能保全計画による修繕工事費の増額に伴う水産基盤整備法事業補助金の増額補正です。

3項委託金、1目総務費委託委託金は、委託金の確定に伴う国勢調査委託金の増額補正及び全国消費者実態調査委託金の減額補正です。

17款1項寄附金、2目指定寄附金は、教育費寄附金として、能美中学校への、また、総務費寄附金として、フェスティバル江田島への、それぞれ指定寄附がありましたので増額補正を行っております。

20、21ページをお願いいたします。

18款繰入金、2項基金繰入金、7目広島県収入証紙購入基金繰入金は、広島県収入証紙購入基金条例の廃止に伴いまして、基金残高の繰入金の増額補正を行っております。

19款1項1目繰越金は、前年度繰越金の増額補正です。

20款諸収入、6項雑入、1目滞納処分費は、新たな公売案件に伴う滞納処分費の増額補正です。

4目雑入は、嘱託職員の保険料個人徴収金の増額補正及び市町村振興協会交付金の増額補正です。

続きまして歳入の説明をいたします。

今回の歳出補正予算の主な内容は、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の補正、法改正、制度改正等に伴う事務事業費の補正及び普通建設事業費等の補正です。

また、人件費につきましては、本年4月の人事異動等に伴いまして、給料、職員手当等の補正を各款・項・目において計上いたしております。

それでは、人件費関係を除く主な補正について説明いたします。

22、23ページをお願いいたします。

中ほど、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、一般事務嘱託員報酬の増額補正、派遣職員の人員確定に伴う広島県からの派遣職員負担金の減額補正及び広島市からの派遣職員負担金の増額補正を行っております。

7目企画費は、フェスティバル江田島事業補助金の増額補正です。

なお、財源は先ほど歳入であります指定寄附を充てております。

24、25ページをお願いいたします。

8目情報政策費は、児童扶養手当法の改正に伴う本市基幹系システム修正委託料の増額補正です。

9目交流促進費は、市町村振興協会交付金の増額補正に伴う財源更正をいたしております。

2項徴税费、3目滞納対策費は、不動産公売に伴う公売物件整理業務委託料の増額補正です。

26、27ページをお願いいたします。

1番下の5項統計調査費、2目基幹統計調査費は、事業の実績見込みに伴う国勢調査事務費及び全国消費者実態調査事務費の組み替え補正を行っております。

28、29ページをお願いいたします。

中ほどの、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は、国民健康保険特別会計繰出金で国民健康保険特別会計の職員給与費補正に伴いまして、繰出金の減額補正を臨時福祉給付金給付事業で、給付対象者の見込み増に伴いまして、給付金等の増額補正を行っております。

3目老人福祉費は、老人集会所等管理運営事業費で深江老人集会所改修工事費の増額補正を、次のページ30、31ページの上段をお願いいたします。

介護保険（保険事業勘定）特別会計繰出金で特別会計の補正に伴いまして、繰出金の減額補正を行っております。

2項児童福祉費、2目児童措置費は、給付対象者の見込み増に伴う子育て世帯臨時特例給付金の増額補正です。

32、33ページをお願いいたします。

中ほど、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費は、予防接種法の改正により、本年10月1日から、定期予防接種に追加される水痘及び高齢者肺炎球菌接種委託料の増額補正です。

34、35ページをお願いいたします。

下の方の、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費は、農業振興事業費で多面的機能支払い交付金事業分担金の増額補正、オリーブ振興事業費で旧大君小学校グラウンド内の産業振興施設に係る進入道路整備工事等の増額補正を行っております。

4目農村整備費は、次のページ36、37ページの上段をお願いいたします。

農業用施設修繕料の増額補正です。

3項水産業費、3目漁港費は、世上漁港機能保全計画による修繕工事費などの増額補正です。

38、39ページをお願いいたします。

1番下、8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路維持費は、市道修繕料及び工事請負費の増額補正です。

40、41ページをお願いいたします。

5項都市計画費、2目都市下水路費は、ポンプ場等設備修繕料の増額補正です。

3目公園費は、「公園等の見直し」に係る調査・検討業務委託料の増額補正。

なお、この業務は2カ年にわたるため債務負担行為を設定いたしております。

6項住宅費、2目住宅管理費は、設計委託料不用額の減額補正、柿浦坊地住宅及び宮ノ原住宅外壁等改修工事費の増額補正を行っております。

42、43ページをお願いいたします。

中ほど、9款1項消防費、2目非常備消防費は、消防団積載車購入費の増額補正です。

44、45ページをお願いいたします。

10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費は、能美中学校の図書及び学校備品

の購入費の増額補正です。

なお、財源は先ほどの歳入に入りました指定寄附金を充てております。

4項社会教育費、1目社会教育総務費は、市内小学校3校の放課後児童クラブ室及び非常用照明装置設備工事費の増額補正です。

4目図書館費は、江田島図書館エレベーター修繕工事費の増額補正です。

46、47ページをお願いいたします。

1番下になります、11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、2目農業施設災害復旧費は、大雨による市内7カ所の農業施設災害復旧工事費の増額補正です。

なお、48、49ページに、先ほどの人件費関係の給与費明細書、50ページに債務負担行為の支出予定額等調書をお示しいたしております。

予算書5ページにお戻り、お願いいたします。

第2表 債務負担行為補正。

追加といたしまして、県道維持修繕（路面環境保全）業務委託と、「公園等の見直し」に係る調査・検討業務委託の計2件をお願いいたしております。

以上で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億1,662万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ145億8,624万6,000円とする一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

○議長（山根啓志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 歳出の29ページですが、深江老人集会所を改修するんですよということでございましたが、これは既設を改修するんですか、改築をされるんですか、この内容をお聞きいたします。

それから、2点目に41ページですが、公園維持管理事業費、2カ年でやると、ことしが250万、来年の3目で250万、合計500万でやろうとしておるんですが、公園の見直しはいいんですが、この検討内容、ねらい言うんですか、ここらあたりを教えてくださいたいんですが。

それから、3点目に45ページの放課後児童健全育成事業費、工事請負108万9,000円ですが、これは、今回の法改正に伴うものかどうか、以上3点、お伺いします。

○議長（山根啓志君） 山本企画部長。

○企画部長（山本修司君） まず、1点目の29ページ、深江老人集会所の改修工事の内容でございますが、深江地区においては、深江老人集会所を中心施設と定めていただき、他の2集会所は地元に移譲するというところで方針を定めていただきました。

これに基づきまして、中心施設となります深江老人集会所にまちづくり協議会の事務所となります部分を増築いたします。

それともう一つは、既設の深江老人集会所内にありますトイレをバリアフリーにして車いすでも、御利用できるような形に改修をさせていただきます。

主なものは、この工事で当初予算を計上させていただいておりましたが、中心施設

になるということですので、改修工事に着手する前に、耐震診断の二次診断より精査な耐震診断を行いましたところ、既設の老人集会所の一部に、耐力壁がコンクリートブロックで築かれている部分があるということが判明しましたので、現在の建築基準法では、このままでの改修は認められないため、このコンクリート部分を除去して、きちんとした壁を構築する必要があるために、今回補正をお願いしております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） 41ページの公園維持管理事業費についてお答えいたします。

この予算はですね、先の6月議会で一般質問がございましたその市内の公園の在り方について、今後1年半をかけて、そのあり方を検討したいということで、3予算を含めて計上させていただきました。

26年度はですね、現在の公園の利用状況とか管理状況、それから、市民の皆さんのその公園に対する利用の意向調査、こういったようなものを実施したいと考えております。

そして、現状と課題について、今年度整理をしたいと考えております。

27年度は、その現状と課題を踏まえまして、公園の管理活用計画、維持それから整備、あるいはまた統廃合、そういったようなことを含めましてですね、計画を立てていくということで、2カ年にまたがった業務を予定しております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺高久君） 放課後児童クラブの非常用照明でございますが、法改正とは関係ございません。

現在、小学校の方を施設として使っております、その中で、非常用照明がないものについて設置させていただくものです。

以上です。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） はい、放課後児童健全育成事業についてはわかりましたが、深江老人集会所ですね。

これは要はね、私が思うのに、避難場所にもなるんじゃないかなと、想定するわけですが、要するに耐震、地震も火事も、津波にも耐えられる施設になるのかどうかということでございます。

そのようになるということで、解釈してよろしいですね。

それともう一つ、公園の500万ですよ。

どうですかの、委託までせんでも、職員でできるんじゃないんかのいうふうに感じるんですが、最後質問します。

○議長（山根啓志君） 山本企画部長。

○企画部長（山本修司君） はい、ただいま議員御指摘のとおり、深江地区においては、深江老人集会所が中心施設となりますので、第2次診断を行いました結果、1以上

の数値が出ておりました、建てた年度は旧耐震の建築年度であったんですけれども、平屋であったということもございまして、耐震性の高い建物であるということが確認できたため、今回、このような大規模改修の経費をお願いしておるところでございます。

○議長（山根啓志君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） 特に、公園の見直しにつきましての業務委託でございますけれども、26年度については、手元にあります資料で、現状の把握とかいうのはできますけれども、市民の皆さんの意識調査といいますか、利用されている方々ですね、子どもさんがいらっしゃる方とか、老人の方とか、そういったような方々の意向を確認するためのアンケート等を実施したいと考えておりますので、それにはやはり手間も、かかるということで、日常の業務をしながら、職員がそれをするというのはなかなかちょっと厳しいところもございまして、今回その費用等を業務委託をさせていただきたいと思っております。

それから、来年度分につきましても、需給見通しの検討とかですね、それから、その各公園の役割の整理とか、そういうことに対して、やっぱり専門的なその経験があるコンサルタントの力を借りて検討する必要があるというふうに判断をいたしまして、業務委託をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） はい、最後になります、さっきの深江の老人集会所、構造的には木造ですか、鉄筋コンクリートですか。

これをお尋ねいたします。

それと、公園の部分、委託費ですよ、何でもかんでも委託をしていうことではなしに、やはりね、いくらか職員がやられて、よいよこれはできないのというところを委託するように、これからも考えていただきたいなあいうふうに感じます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） 公園の見直しにつきましては、先ほど申しましたが、既存の資料の収集とかそういったようなものは当然、職員が行いたいと思っておりますし、それから、来年度は、一応庁内です、関係する課が幾つかの課にまたがっておりますので、そこで職員も議論をしながらですね、意見を出し合って、よりよい計画をつくっていきたいと考えておりますので、一応、職員はそれは汗をかいて、仕事したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 山本企画部長。

○企画部長（山本修司君） 深江老人集会所自体、鉄筋コンクリートづくりでございます。

○議長（山根啓志君） ほかに質疑ありませんか。

10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 33ページの予防接種の委託料の件なんです、もうちょっと詳しく説明してもらえますか。

○議長（山根啓志君） 島津福祉保健部長。

○福祉保健部長（島津慎二君） この予防接種の委託料の増額をお願いでございますが、予防接種法、これが、この10月1日付けで法が改正されます。

新たに二つの予防接種が定期接種に追加されるということで、補正をお願いしているところでございますが、一つは、水痘、水ぼうそうですね、水ぼうそう。

それと、下の部分が高齢者の肺炎球菌、これの新たにA類が水ぼうそう、そしてB類に肺炎球菌が指定されるということで、補正をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） ほかに質疑はありませんか。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） すいません、1つ教えてください。

29ページですね、臨時福祉給付金事業費ですが、これ、たぶん市内、大分の数を出していると思うんですが、実際に今、申し込み言うんか、手続きした人がどのぐらいおらんか、たぶん8月27日が第1回の支払いじゃったと思うんですよ。

ほいで、そのあと、恐らく皆お年寄りのとこへ案内が行っても、わからんづくにそのままにしとる人もおると思うんですよ。

そうしたときに、第2回目の案内を出すのか、ぜひ出してほしいんですよ。

それで、それプラス、例えば地区の民生委員の方がおられますよね。

そういう方にもお願いして、せっかくもらえるんじゃないかならそういうような手続きしてあげたいんですけど、どんなでしょうか。

○議長（山根啓志君） 島津福祉保健部長。

○福祉保健部長（島津慎二君） 今まで、1カ月ほど夏の間、各地域へ出向いて申請を受け付けておりました。

この度、あの雑把に、まだ完全な集計はできておりませんが、まだ1,500ほどの未申告の方がおられます。

そのために、この3連休のあたりで放送をかけようと思っております。

それ以外にですね、例えば、介護のサービス事業所であるとか、ケアマネジャーとか、そういうどう言うんですか、人海戦術をお願いをして、その申請してない方は申請するように、お願いしようと思っております。

ただ、申請はしたけど、その内容によって、その家族の申告の状況によって、該当しない場合もありますので、一概に申告したからといって給付に結びつくということにはならないので、それを理解して申告してない方も、おられるんだろうと思います。

ですから、そういうふうにはアピールはする段取りでおります。

で、8月の末に1回目の給付を行っております。

それで、既に8月の末ですから、臨時福祉給付金、これを約4,000万、そして、子育て世帯に対する給付金ですが、これは、800万ほど皆さんの口座であるとか、窓口でお支払いしております。

以上です。

○議長（山根啓志君） ほかに質疑はありませんか。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） 今、上松議員の質問のところと重なるところがあるんですけども、先ほど31ページ、子育て世帯臨時特例給付金事業ですね、こちらが江田島市内で対象数、言うんですかね、先ほどの上松さん時には、あと未申告が1,500人ということですけども、全体の数を教えていただきたいと、それとあとは43ページの消防ですね、消防団積載車の購入ということで815万ですかね、これはどちらの分団の入れ替えになるものかということをお教えいただきたいと思います。

○議長（山根啓志君） 島津福祉保健部長。

○福祉保健部長（島津慎二君） あの説明のちょっと補いが足らんかったんですが、1,500名が未申告じゃいうのは、ごめんなさい。

子育て世代も含めて、ということでございます。

以上です。

ごめんなさい、ちょっと質問の意味が理解できてなかったです。

子育て世帯の対象児童数、これが2,370名でございます。

当初が2,370名。

その後に、最終的に判明したのが3,254名でございます。

臨時福祉給付金の方でございますが、給付金これが5,627名、そして加算金、これ加算金がつく方が4,127名、いうふうになっております。

○議長（山根啓志君） 小林消防長。

○消防長（小林 勉君） この度、補正をお願いした車両がですね。

江田島町の中央第1分団、中郷部へ配備する積載車でございます。

この車両は平成3年に購入して、23年が経過した車両で老朽化が著しいと。

当初は、来年度の予算で考えておりましたが、このたびがんばる地域交付金というのが活用できるということになりましたので、このたび補正をお願いしたようなことでございます。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 2 議案第 6 9 号

○議長（山根啓志君） 日程第 2、議案第 6 9 号「平成 2 6 年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）」を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第 6 9 号「平成 2 6 年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）」でございます。

平成 2 6 年度江田島市の国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 3 万 1, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 0 億 4, 2 3 3 万 1, 0 0 0 円とする。

第 2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 島津福祉保健部長。

○福祉保健部長（島津慎二君） 議案 6 9 号、平成 2 6 年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について説明いたします。

このたびの補正は、人事異動に伴う人件費の減額と平成 2 5 年度退職医療療養給付費の確定に伴う返還金が生じたため、補正をお願いするものでございます。

なお、財源としましては、平成 2 5 年度決算見込みによる繰越金を充当させていただきたいと考えております。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明いたします。

まず、歳入から説明をさせていただきます。

事項別明細書の 5 4、5 5 ページをお開きください。

第 9 款繰入金、第 1 項一般会計からの繰入金です。これは、職員給与費等の繰入金の減額ということでございます。

1 0 款繰越金、第 1 項繰越金の第 2 目その他繰越金。これは、前年度からの繰越金の見込みによる増額でございます。

続いて、歳出を説明したいと思います。

5 6 ページ、5 7 ページをお願いします。

第 1 款総務費、第 2 項総務管理費、第 1 目一般管理費。職員給与費として、給料、職員手当、共済費を減額するものです。

次に、第 1 1 款諸支出金、第 1 項償還金及び還付加算金、第 3 目償還金。これは、返還金として事業の確定によるものでございます。増額補正をお願いするものです。

なお、給与費明細書を58ページ、59ページにお示ししておりますので、よろしくお願ひします。

以上で説明を終わります。

○議長（山根啓志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑がありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第70号

○議長（山根啓志君） 日程第3、議案第70号「平成26年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）」を、議題とします。

この際、議案の朗読を省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第70号「平成26年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）」でございます。

平成26年度江田島市の介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,570万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億8,270万2,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長をして説明申し上げます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（山根啓志君） 島津福祉保健部長。

○福祉保健部長(島津慎二君) それでは議案70号の平成26年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号)について説明いたします。

このたびの補正は、人事異動に伴う職員給与費の減、さらに事務事業の見直し、また、介護予防などのために県補助金の内示があったこと、また、介護給付費の確定により、国庫負担金、県負担金の返還金などの補正をお願いするものでございます。

歳入歳出補正予算事項別明細書により説明いたします。

初めに、歳入の主なものについて説明します。

それでは、事項別明細の64、65ページをお願いします。

中ほどでございますが、第5款県支出金、第3項県補助金の第3目地域包括ケア推進補助金。これは、在宅医療推進拠点整備事業補助金の増額でございます。

第4目に、介護給付費改善市町インセンティブ付与事業交付金は、介護認定改善事業と介護予防事業のための交付金で、内示があったことにより、補正をお願いしたいと思います。

次に66ページ、67ページをお願いします。

中ほど第8款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金。これは、前年度決算見込みによる繰越金を増額で、お願いしたいと思います。

次に、歳出の主なものについて説明します。

68、69ページをお願いします。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費。これは、人事異動に伴う給与費の減額補正でございます。

次に第5款地域支援事業、第1項地域支援事業管理費、第1目一般管理費は、職員給与費のほか、中ほどの説明の部分でございますが、細節003地域包括ケア推進事業で増額をお願いするものでございます。

次に、70ページ、71ページをお願いします。

説明の部分でございますが、細節004介護給付費改善市町インセンティブ付与事業80万円の増額をお願いします。

次に、第5款地域支援事業費、第2項介護予防事業費、第1目二次予防事業費は、介護予防教室の委託契約を解約して、講師謝金の方へ変更したために、委託費の減額と報償費の増額の予算の組み替えでございます。

また、介護予防教室の減少により、委託料263万8,000円、の減額をお願いするものでございます。

72、73ページをお願いします。

第7款諸支出金、第2項償還金利子及び還付加算金、第3目償還金は、平成25年度介護予防事業の事業費が確定したことにより、208万7,000円の返還金が生じました。また、やはり25年度の介護給付費の確定に伴い、介護給付費国庫負担金及び県負担金。これは、2,542万8,000円の還付金の増額でございます。

なお、還付金の財源には25年度決算見込みに係る繰越金を充てることを考えております。

なお、給与費明細書を58、59ページにお示ししております。

以上で説明を終わります。

よろしく申し上げます。

○議長（山根啓志君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 一つ教えてください。

71ページ、介護給付費改善市町インセンティブ付与事業というのがあります。

この事業は、介護給付に関して改善をしたから、こういう例えば褒美でこういう事業費をつけてあげますよというのか、それとも、この事業をやることによって、今後の介護給付費の改善につなげなさいというのか、どちらでしょうか。

○議長（山根啓志君） 島津福祉保健部長。

○福祉保健部長（島津慎二君） 後段の方でございます。

これをやって、給付費の減額に努めなさいと。

要支援、要介護の以前になる前の人に対して、研修であるとか、そういうサロンであるとか、そういうところで、皆さんにPRして、こういうことをすれば、支援を必要とすることはないよ、というような事業でございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） ほかに質疑はありませんか。

10番 片平議員。

○10番（片平 司君） そうするとじゃね。来年の4月から始まるよね。

要支援1、2を外した場合は、どうなるん、これは。外すんじゃろ、どっちにしても江田島市は。そのままやるわけですか。

あなたこの間の一般質問では、法律が決まってないけんって答えんかったけどやね、どうするわけ、そういうときにはどうなんわけ。

来年4月から外すんか江田島市でやるかどっちかなんじゃろ。外した場合はどうなるん。

○議長（山根啓志君） 島津福祉保健部長。

○福祉保健部長（島津慎二君） 要支援1、2が完全に一般事業に移行するのが29年4月です。

今現在、27年4月から外すいうふうには、うちは、今現在まだ事務が進んでおりません。ですから、29年4月を目標にそういうふうに移行できるように、調整していきたいというふうを考えております。

○議長（山根啓志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、質疑終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

起立全員です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 4 議案第 7 1 号～日程第 1 5 議案第 8 2 号

○議長（山根啓志君） 日程第 4、議案第 7 1 号「平成 2 5 年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第 1 5、議案第 8 2 号「平成 2 5 年度江田島市交通船事業会計決算の認定について」までの 1 2 議案を一括議題といたします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま一括上程されました議案第 7 1 号から議案第 8 2 号までの平成 2 5 年度各会計の決算の認定等についてでございます。

最初に、地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定によりまして、議案第 7 1 号で、平成 2 5 年度江田島市一般会計歳入歳出決算、議案第 7 2 号で同じく国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案第 7 3 号で同じく後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、議案第 7 4 号で同じく介護保険（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算、議案第 7 5 号で同じく介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算、議案第 7 6 号で同じく住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算、議案第 7 7 号で同じく港湾管理特別会計歳入歳出決算、議案第 7 8 号で同じく地域開発事業特別会計歳入歳出決算、議案第 7 9 号で同じく宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算を、監査委員の審査意見書及び関係書類を添えて、議会の認定をお願いするものでございます。

次に、地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定によりまして、議案第 8 0 号で平成 2 5 年度江田島市水道事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、併せて同法第 3 0 条第 4 項の規定によりまして、平成 2 5 年度江田島市水道事業会計決算を、監査委員の審査意見書及び関係書類を添えて、議会の認定をお願いするものでございます。

続きまして、地方公営企業法第 3 2 条第 3 項の規定によりまして、議案第 8 1 号で平成 2 5 年度江田島市下水道事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、併せて同法第 3 0 条第 4 項の規定によりまして、平成 2 5 年度江田島市下水道事業会計決算を、監査委員の審査意見書及び関係書類を添えて、議会の認定をお願いするものでございます。

最後に、地方公営企業法第 3 0 条第 4 項の規定によりまして、議案第 8 2 号で平成 2 5 年度江田島市交通船事業会計決算を監査委員の審査意見書及び関係書類を添えて、議会の認定をお願いするものでございます。

平成25年度の決算が、その予算執行において、合法的に行われたか、また、その会計処理が適正確実に行われたか、あるいは地方公営企業の運営が、その基本原則に沿ってなされたかなど、その審査に当たり、金村代表監査委員、登地監査委員におかれましては、大変であったかと存じます。

一般会計及び特別会計につきましては、7月10日から8月25日まで、公営企業会計につきましては、6月16日から8月25日までの間、両監査委員には熱心なる審査に当たられ、その労に対しまして厚く敬意を表する次第でございます。

審査意見書の結びにありますように、今後10年間の市政の方針を決める第2次長期総合計画では、より現実的で具体的な施策展開とその実行を期待する。

また、基金は直面する課題の早急な解決や、活力あるまちづくり施策の財源として積極的かつ有効に活用されることを切望するとの御指摘と御示唆もいただいております。

議会におかれましては、何とぞ御理解ある御審議をいただきまして、的確なる認定等を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、議案第71号から議案第82号までの平成25年度各会計の決算の認定等についての提案理由といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

本12議案については、監査委員の意見が付されていますので監査委員からの報告を求めます。

それでは、金村代表監査委員に入場をしていただきます。

○議長（山根啓志君） 金村代表監査委員。

○代表監査委員（金村謙三君） それでは、平成25年度江田島市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査並びに平成25年度江田島市公営企業会計決算審査意見について御報告いたします。

平成25年度江田島市一般会計特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査につきましては、去る7月10日から8月25日までの間、関係諸帳簿及び証拠書類等の調査などを行い、また、平成25年度江田島市公営企業（水道事業、下水道事業、交通船事業）会計の決算につきましては、去る6月16日から8月25日までの間は、総勘定元帳、その他会計帳票及び関係証拠書類との照合など、通常実施すべき審査を慎重に行ってまいりました。

その結果、平成25年度江田島市一般会計特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況並びに平成25年度江田島市公営企業会計決算は、関係諸帳簿の各計数と符合しており、非違の経理はありませんでした。

なお、審査意見書をお手元に配布しいたしてしておりますので、御高覧いただきますようお願いいたします。

以上、報告いたします。

○議長（山根啓志君） 以上で、監査委員の報告を終わります。

決算審査特別委員会の設置

○議長（山根啓志君） お諮りします。

ただいま一括議題といたしました議案第71号「平成25年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第15、議案第82号「平成25年度江田島市交通船事業会計決算の認定について」までの12議案については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、各常任委員会の所管事項別に各分科会分割付託し、閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本12議案は、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の正副委員長の選任については、いかがいたしましょうか。

（「議長一任」の声あり）

議長一任とのことですが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

それでは、議長において、委員長に野崎剛睦議員、副委員長に胡子雅信議員を指名いたします。

日程第16 発議第5号

○議長（山根啓志君） 日程第16号、発議第5号「軽度外傷性脳損傷の周知及び労災認定基準の改正などを求める意見書（案）の提出について」を議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者からの趣旨説明を求めます。

15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 失礼します。

発議第5号。

平成26年9月10日。

江田島市議会議長 山根啓志様。

提出者 江田島市議会議員 山本一也。

賛成者 江田島市議会議員 浜西金満、賛成者 江田島市議会議員 胡子雅信、賛成者 江田島市議会議員 吉野伸康、賛成者 江田島市議会議員 林久光、賛成者 江田島市議会議員 山本秀男。

軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書（案）の提出について。

上記議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び江田島市議会会議規則14条第1項の規定により、提出する。

意見書の提出先は、内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長であります。

内容については、別紙のとおりであります。

よろしくお願いいたします。

○議長（山根啓志君） 以上で趣旨説明を終わります。

本案については、質疑・討論はないものと思われまますので、これより、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員です。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 発議第6号

○議長（山根啓志君） 日程第17、発議第6号「介護保険、子ども・子育て支援制度関連予算の充実・強化を求める意見書（案）の提出について」を議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者からの趣旨説明を求めます。

15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 発議第6号。

平成26年9月10日。

江田島市議会議長 山根啓志様。

提出者 江田島市議会議員 山本一也。

賛成者 江田島市議会議員 浜西金満、賛成者 江田島市議会議員 胡子雅信、賛成者 江田島市議会議員 吉野伸康、賛成者 江田島市議会議員 林久光、賛成者 江田島市議会議員 山本秀男。

介護保険、子ども・子育て支援制度関連予算の充実・強化を求める意見書（案）の提出について。

上記議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び江田島市議会会議規則第14条第1項の規定により、提出する。意見の提出先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣であります。

内容については別紙のとおりであります。

よろしくお願いいたします。

○議長（山根啓志君） 以上で、趣旨説明を終わります。

本案については、質疑・討論はないものと思われまますので、これより、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立全員です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 18 発議第 7 号

○議長(山根啓志君) 日程第 18、発議第 7 号「地方財政の充実・強化を求める意見書(案)の提出について」を議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者からの趣旨説明を求めます。

11 番 胡子雅信議員。

○11 番(胡子雅信君) 発議第 7 号。

平成 26 年 9 月 10 日。

江田島市議会議長 山根啓志様。

提出者 江田島市議会議員 胡子雅信。

賛成者 江田島市議会議員 山本秀男、賛成者 江田島市議会議員 山本一也、賛成者 江田島市議会議員 吉野伸康、賛成者 江田島市議会議員 浜西金満、賛成者 江田島市議会議員 林久光。

地方財政の充実強化を求める意見書(案)の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第 112 条及び江田島市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により、提出する。

なお、意見書の提出先は内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣(経済財政政策担当)。

内容につきましては、別紙のとおりであります。

よろしくお願いいたします。

○議長(山根啓志君) 以上で趣旨説明を終わります。

本案については、質疑・討論はないものと思われまますので、これより、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立全員です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長(山根啓志君) 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、すべて終了いたしました。

これより平成 26 年第 3 回江田島市議会定例会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

(閉会 14時06分)